

高齢者福祉・介護保険事業計画推進部会

第2回議事録

日時 平成26年10月30日(木) 13時00分～15時00分
場所 日進市中央福祉センター 多機能室北
出席者 山本 正和 学識経験者
井手 宏 地域医師
山岡 林二 地域歯科医師
森 道成 地域薬剤師
数井 美津子 介護関連ボランティア活動者
熊澤 政則 介護サービス・介護予防サービス事業者
藤嶋 日出樹 介護サービス・介護予防サービス事業者
大川 彰治 介護サービス・介護予防サービス事業者
大畑美和子 介護サービス・介護予防サービス事業者
市川 速瀬 市民による調査研究会代表(介護保険の被保険者)
鈴木 美智子 市民による調査研究会代表(介護保険の被保険者)

欠席者 鈴木 絹子 民生委員・児童委員
鈴木 義尊 老人クラブ連合会代表
青山 陽 介護サービス・介護予防サービス事業者
松田 敏 介護相談員

事務局 福祉部長、高齢福祉課(3名)

配布資料 資料1 日常生活圏域ニーズ調査(アンケート)結果について
資料2 介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針について
資料3 介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン(案)について
資料4 にっしんゆめプラン骨子(案)について

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有(1名)

1 あいさつ

部会長あいさつ

2 議題

(1) 日常生活圏域ニーズ調査(アンケート)結果について

| | |
|-----|---|
| 事務局 | 資料1に基づき説明 |
| 委員 | 地域支え合い体制づくり委員会、わたしのまちしあわせづくり委員会について、ここの位置づけの中でどのような関連があるのか。この部会を含め3つの委員会が立ち上がっているが、市でどのような連携を取っていくのか。 |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>今回のにしんゆめプランは、高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一体で策定したもので、これは老人福祉法、介護保険法に基づく計画であり、高齢者に対する計画を検討していくのがこの部会である。</p> <p>わたしのまちしあわせづくり委員会は社会福祉法を根拠法として、地域福祉に関するもので、これは高齢者、障害者、児童などそれぞれの個別法に対し、横断的に繋げるよう地域の側面から連携をするもので、地域福祉の観点から行政的な計画ではなく、地域住民などとの連携も合わせて、地域をどうしていくかというまちづくり的な要素が入っている。</p> <p>地域支え合い体制づくり委員会は、高齢福祉課が担当しており、一般的には地域ケア会議といわれるもので、実際には、個々のケースにおける個別の地域の課題から、市の課題として吸い上げていく会議である。計画を進めていく上で、出てきた問題や課題を吸い上げ、地域課題とし課題解決を図るものが、地域ケア会議の位置づけである。</p> |
| 委員 | <p>在宅で誰にも会わないという昼間独居が70%、安否確認の声掛けや話し相手も70%のボランティア参加の可能性が数字としてでてきているが、例えば、ここで報告され、この場で検討していき、地域支え合い体制づくり委員会でもわたしのまちしあわせづくり委員会でも検討されていく、という関連づけについて説明してもらえると、次の活動をするにあたり市の動きがわかり、よいと思う。</p> |
| 事務局 | <p>関連というよりも、それぞれの計画の担当課とは連携を取っており、今回の地域福祉部門に関しては、わたしのまちしあわせづくり委員会と整合性を図りながら計画の作成をすすめている。第6期高齢者ゆめプランでは地域福祉計画を基に動いていく部分が多いので、その部分での連携はとっている。支え合い体制づくり委員会はこの計画を進めていく上で、課題をフィードバックする形になるので、その部分で連携はできている。</p> |
| 委員 | <p>委員が、その関連を把握し切れていないと思う。このようなことがこの委員会ではこのように話し合われているという報告が、今後あるとよい。</p> |
| 委員 | <p>この結果のアセスメントは誰がどこでどうやって、でてくるのか。平均的な値にくらべ日進市ではこの部分が少なく、このような危険があるとか、全部はむずかしいので5つだけ強調しようというような方向性はどこが決め実行しているのですか。ここにあるものは結果としての数値。何とくらべてどうか、何がどう変化してどんな問題がみえるか。誰がこれを評価して考察するのか。市のほうから生データ以外の考察はないか。</p> |
| 部会長 | <p>このアンケートの全体的な傾向は国の傾向と酷似している。日進市としての突出した傾向は見られず、全国的な平均値である。特徴として、住いの状況については一戸建てが85%で、持ち家の方については95%、入居者の方についても85%という非常に高い値であり、これは日進市独自の傾向となる。生活習慣病については全国的な傾向となっている。移動手段と外出の状態についても、日進市独自の傾向がある。自動車で移動しないと移動できないという場合が多く、これは高齢者に限らず、地形的な特徴によるものであると思われる。自分で自動車を運転</p> |

| | |
|-----|---|
| | する、または人に乗せてもらって移動するという方が多くなっている。その他は、全国的な傾向である。 |
| 委員 | 今の話は、ほとんど課題だと思う。今回の高齢者福祉・介護保険推進部会というものは高齢者福祉・介護保険事業計画の推進との関連性があるが、今回の課題だけをみていくと地域支え合い体制づくりが絶対に必要だと思う。介護保険事業を推進していくというデータと介護保険事業そのものを推進していくための関連性はどのようにになっているのか。 |
| 事務局 | 後ほど議題4で説明をさせていただく。今回のアンケート調査の結果などや、国の方針を勘案し、日進市としてどのような方針で進めていくのかを話し合いたい。その中には支え合いも1つの大きなテーマとして入っている。 |
| 委員 | 全体的には分かっている。介護保険推進部会の課題から出てくるということは、支え合い体制の問題が最初に出てくるのだと理解できる。介護保険は決められた財源等の中でどうしていくのかということがあり、そのほうが課題だと思う。 |
| 部会長 | 貴重な意見ありがとうございました。他に意見はないか。先に進める。 |

(2) 介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針について

| | |
|-----|---|
| 事務局 | 資料2に基づき説明 |
| 部会長 | 事務局より、大きな枠組みについての説明であった。 この会議の位置づけは、国が示した指針に従い都道府県が支援計画をまとめ、市町村において実施計画をつくりあげ、その実施計画を私どもが検討すること。2025年が最大の問題になっており、膨大な介護給付費が必要になってくる。財政困難、高齢化、支え手の人口減少という三重苦がくるということで、厚生労働省は非常に苦しんでいる。今のところは、私どもはこの段階では何を問題とするかを上げなければいけない。この点を中心に議論をしていきたい。 では、意見・質問を求める。 |
| 委員 | 計画をつくる中で、日進市に住所がありながら他所で介護サービスを受ける人、他所に住所がありながら日進市で介護サービスを受ける人に関しては、サービスを受けるところにはお金が入らないが、サービスは提供しなければいけない、それを予測することはなかなか難しい。日進市民だけの要介護者がどれほどいるのかを考え、それほど多くないので大丈夫だと判断してよいのか。 |
| 事務局 | 日進市の被保険者が市外でどのようなサービスを受けているかというデータはあるが、市内に住民票がない人にどれくらいサービス提供をできるかということは把握できない。市内で完結するような地域密着型サービス以外は、推定等やデータの把握は難しい。 |
| 委員 | 市外のサービスを受けているという場合は、どのようなものが多いのか。それは日進市内にないのか、不足しているサービスか。 |
| 事務局 | 不足しているというサービスもある。例えば訪問リハビリというようなものを実施している事業所は、現在市内には1つもなく市外から受けている。他には、市内でも行政境に住んでいる方は市外の事業所に行ったほうが近い場合もあり、例えば名古屋市のサービスを受けている人もいる。 |

| | |
|-----|--|
| 委員 | 訪問リハビリは看護ステーションというところで実施していないか。 |
| 事務局 | それは訪問看護というサービスの種別になる。それとは異なった訪問リハビリを受けたいという人もいる。事業所は医療機関併設のところでは実施しているところもあり、事業所として正式に立ち上げているところは名古屋市からきている。 |
| 委員 | 他所から日進市の事業所に通っている場合、その人が他市町に住所を置いたまま、こちらにずっとおられるという場合はどうなるか。 |
| 事務局 | 住民票を異動しない限り変わらない。住所地特例は別だが、例えば子どもが日進市に住んでおり、子どものところに在宅で世話になるが住民票を異動せず日進市で暮らすという場合、他市町の費用をずっと使うことになる。逆に、日進市に住んでいて子どもが他所にいますので、住民票は日進市においたまま他所で暮らしている人もいますが、どれくらいの数かは把握できていない。 |
| 委員 | 数はそれほど多くないのではないか。 |
| 事務局 | わかりません。 |
| 委員 | たまには起こる例である。 |
| 委員 | 1つの居宅介護事業所で1、2件ほどだと思う。財産や年金とかいろいろな問題がある。 |
| 委員 | 財産関係の問題ということですね。 |
| 委員 | 日進市は一戸建ての持ち家が多いが、地域包括ケアの中で市の3つの圏域いずれにもある傾向である。ただ高齢者の居住に係る施策の連携があり、高齢者では独居または二人暮らしという場合が多く、住み慣れたところに長く住めるのが一番よいが、以前は早めに住み替えをしたほうがよいと勉強した。もちろん、在宅でサービスを利用することもあるが、そうでない人もいます。居住に関する施策とはどのようなものを指しているのか。また、重介護になったときはどのように考えているのか。日進市は、これだけの施設はあり、圏域の中で守られ支え合うということが確立されてきていると思うが、いかがか。 |
| 事務局 | 居住に関する施策として、日進市は一戸建て住宅が多いため、まず、自宅で住める状況にするためには住宅改修などが有効である。その後、そこも、住めないとか、住み替えとなると、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅となる。高齢者住居は、近隣に比べ住宅型有料老人ホームについては充実している。また、100戸くらいのサービス付き高齢者住宅も建設予定。費用はかかるが、高齢者が住む賃貸住宅を民間が整備している状況である。 |
| 委員 | 先ほどと関連するが、人口増を考えたとき、例えば40代、50代の人の家庭に親を呼ぼうという私的介護的人口増加があると思う。日進市はけっこう裕福だというイメージがあり、また、いろいろなものが建てば建つほど周りから集まってくる可能性があると思うが、今後、周囲からの流入についてはどのような考えか。 |
| 事務局 | 高齢者に入居する住宅型老人ホームやサービス付き高齢者賃貸住宅は住所地特例の対象であり、その場合、外から転入する人は日進市の給付には影響を与えないため、加味する必要はない。ただ、一般住宅へ転入したり、日進市内で住み替えるということであれば、日進市から給付になります。そちらは、住宅型に入ら |

| | |
|-----|--|
| | れるとサービスの内容で状況も変わってくるため考慮していかなければならない。 |
| 委員 | 日進市の場合、民間事業者だけで今後のことを考えていくのか。特養はあまり増床しないと予想している。そのためには、地域支え合いにどのくらい重きを置いて介護保険事業を考えているか。 |
| 事務局 | 先ほど説明したが、議題の4に第6期のゆめプランがあり、その骨子案の中で、第5期に続いて地域包括ケアシステムを構築することが、今期計画の柱になっている。また、その中の施策の体系として4つの大項目の中の1つに「地域で支え合い、いつまでも暮らしていけるまち」があり、第6期の重要な部分として位置づけている。 |
| 委員 | いろいろな委員会に出ているが、この部会ではそのようなことが充実しなければ何も決められない。どのように考えればよいのか。どれくらいの意気込みでやるのかがわからなければ、どこをどれだけ充実すれば本当のセーフティネットになるのか、よくわからない。介護保険だけを議論するという事は非常に難しいと思う。 |
| 部会長 | わかる気がする。他に意見は。先に進む。 |

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン(案)について

| | |
|-----|---|
| 事務局 | 資料3に基づき説明 |
| 部会長 | これについては何か審議をするということではなく、国が進めている総合事業についての説明である。 今回の第6期の課題として、平成29年度から総合事業に移行するということだが、部会に与えられている要請。第6期の計画の中にこれを組み込んでいかなければいけないため説明があった。報告ということで、審議しないが、質問等があれば発言を求める。 |
| 委員 | 第5期の目玉的な話があったが、具体的な中身について、だれがいつまでにどのような形で決めていくのかを教えてほしい。3月までというわけではないでしょうね。平成29年4月というから、第5期に食い込むという形にならないか。その中で詳細がどのような形でいつまでに決まってくるのか。 |
| 事務局 | 今、日進市で検討している総合事業への移行は、第6期の中間の年である平成28年度を想定している。実際は、平成28年度の後半になるかと思うが、その時期をめざし、既存サービスの事業所との話し合い、新しいサービスの事業所やボランティアとの調整をするということで、来年度いっぱいをかけて詳細を決めていきたい。 |
| 委員 | 私たちは地域密着型のボランティア活動をしてきた。住民規模のデイサービスを経済基盤に活動してきたが、日進市の指定になっており、その検討、事業者説明もこれから行うということですか。 |
| 事務局 | 要支援や要支援以下の方については今後になる。現在、予防支援事業所として指定を受けている事業所については、みなし指定で移行を進めることになるので、そのままのサービス提供になるかと思う。そのような事業参加をどのようにした |

| | |
|-----|--|
| | らよいか、まだ把握できていない。 |
| 委員 | いろいろなどころではもう決めている。6割では事業所が手を挙げないとか、7割だと手を挙げるところが出てくるということがある。 |
| 事務局 | そのような話し合いを、今後する予定。 |
| 委員 | まだ検討中か。 |
| 事務局 | はい。先ほどの説明の中で、国が定める額を上限として設定するが、国が定める上限の報告がないので、それが決まってからでないと既存事業所と相談・協議を始めることができない。上限額が明らかになった段階で、NPOや既存の事業所と協議する予定。 |
| 委員 | それは検討会か説明会、意見交換会などで報告されるということか。 |
| 事務局 | そういった形の会議を予定している。また、介護支援ボランティアも今は介護等の事業所で行っているが、例えば、話し相手という形でご自宅に行っていただくようにするとか、シルバー人材センターなどで買い物支援や移動支援ができないかという協議もしていきたい。 |
| 委員 | 事業所との話し合いは来年度以降ということか。 |
| 事務局 | まだ時期を明確にできません。 |
| 委員 | それを上回ってはいけないという額なので、大まかに6割から7割という数字が各市町村から出されている。日進市はどうなるのか、またいつ検討するのかは、国の上限額が決まってからということか。 |
| 事務局 | そのとおり。 |
| 委員 | ゆめプランの作成から考えると、どこまで決めるのか。 |
| 事務局 | ゆめプランの作成としては、予防給付の見込み額を記載しなければならないが、金額は最大値を計画しておかないと給付ができなくなってしまう。可能性としてのできるだけ大きな金額で、国の上限式を用いて一定量の金額を予測する。 |
| 委員 | やることを決めてあるということ、あとは上限の枠だけをとってしまうことか。 |
| 委員 | 介護給付はチェックリストで決めるという説明だが、それでよろしいか。 |
| 事務局 | 要支援に相当する人は、例えば予防の通所介護、訪問介護を利用できる人について、チェックリストでサービスにつなげることもできるが、認定を受けてはいけないということではない。 |
| 委員 | 認定を受ける場合、審査会で要支援の認定をしているが、同じように両方の認定をしていくということになると理解してよいか。 |
| 事務局 | デイやヘルパー以外のサービスを使っている人については認定が必須になるので、今後も審査会については変わらず、要支援の認定、要介護の認定がされる。 |
| 委員 | ありがとうございました。 |
| 部会長 | 次に進む。 |

(4) につしんゆめプラン骨子(案)について

| | |
|-----|-------------------------------------|
| 事務局 | 資料4に基づき説明 |
| 部会長 | 第6期計画でどのような内容を盛り込んでいくかについて説明があったが、基 |

| | |
|-----|--|
| | <p>本的には「ともに支え合い、健やかに暮らし、だれもが尊重されるまち」ということである。今回、この方向性で進んでよいか。介護保険は15年たつが、だんだんと環境に対する施策など、福祉的な観点で進めているという印象がある。人に対する施策で支え合いというような福祉的な見方が増えていくのではないか。そのような点で介護保険そのものの焦点がわかりにくくなっているかもしれない。意見・質問等はないか。</p> |
| 委員 | <p>介護保険制度の円滑な運営というところに「制度を円滑にするためのしくみ」とものがあるが、今まではそうでなかったため問題点があったというものか。</p> |
| 事務局 | <p>現行の計画（第5期）に同じ見出しがあり、介護保険制度を適正に運営するために、それを引き続き実施していくということである。給付についても現在、適正化ということを行っている。</p> |
| 部会長 | <p>部会に与えられている任務は第6期の計画をつくりあげることなので、問題は限定される。資料4で提案した方向で進めていくということによいか。</p> |
| 委員 | <p>施策の中分類しかないが、小分類がないと何をやるのか具体的なものがみえない。質問したいのは、1の「生きがいをもって生き生きと暮らせるまち」に4項目あるが、このハードやソフトはどのように考えているか。また、生活習慣病が新たに入ってきているが、既存の保健センターで対応するイメージなのか。今後、日進市独自で考えていく総合事業の中で、これが日進市の目玉という考え方はどこにあるのか。これらの説明があると、もう少しわかりやすい。</p> |
| 事務局 | <p>今回は小分類について掲載していないが、次回予定の素案に小分類も含めて記載し、検討してもらう予定。</p> <p>今回は大きな方針として、まず1点目として、今年度は市を挙げて、健康都市宣言を行う予定であり、そのようなことから生きがいづくり、健康づくりというものが入れている。この事業の内容については、健康課（保健センター）との連携、新しい総合事業も含めて、計画の中に掲載していこうと考えている。</p> <p>もう1点、支え合いという部分が大きな柱となっている。これは地域福祉計画とリンクしてくるものである。</p> <p>あと1つの大きな柱は、地域包括ケアシステムをいかに構築していくのかということ。日進市の場合は、認知症の方は支え合いの体制をつくっていく中で、それを構築していくということである。</p> <p>この新たに設定した3つが、第6期の大きな柱ということで、この方針でいろいろな事業を展開していこうと思う。具体的にどのようなことをしていくのかは、次回に示していく予定である。</p> |
| 委員 | <p>生活習慣病予防というものが健康寿命、平均寿命に関連しているということだが、認知症の予防に関しても、生活習慣病を予防すればかなり予防できるということが知られている。認知症の方を支える体制の整備の中にリンクできないかということと、支える体制はあっても診断できる専門医が日進市にいないということが問題だと思う。専門医が診断をつけた上で支えるということがあってもよいかと思う。大きな病院に行かなければいけないということも不便ですので、本当</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>に支えるのであればしっかりと診断の上で支えることができればよいと思う。また、生活習慣病の予防が健康寿命だけではなく、認知症の予防にもなるのではないか。</p> |
| 事務局 | <p>認知症に関しては、厚生労働省が認知症施策5か年計画というものをつくっており、その中で認知症のケアパスを各市町村で作成することとしており、日進市では第6期計画の中で認知症のケアパスを作っていく予定である。認知症の早期発見、早期治療ということが有効とされているので、市内の開業医にかかりつけ医の研修を受けてもらい、県では愛知医科大学を認知症の医療センターに指定しているので、診断やその後の治療についてはそういったところへ行ってもらおうという流れを周知していきたい。</p> |
| 委員 | <p>つどいの場のところに自主運営とあるが、それは市民の方が自発的に集うと解釈してよいか。行政に頼らずに自分たちで介護予防や健康促進をしていかなければいけないと強く感じており、それを住民に周知するために工夫が必要だと感じた。財政的な面での話がある中で、やはり予防に力を入れていくしかないということがわかる。予防を推進したり、集いの場の自主運営を円滑に進めたりする上で、きっかけが必要と感じる。今は健康意識が高く、それがみなさんの長寿、健康寿命の延伸につながるので、そのための仕掛けとして、幼稚ですが褒美や表彰、得点等でやりがいを見出せる工夫ができるとよい。</p> |
| 委員 | <p>2025年に団塊の世代が後期高齢者になることや、介護保険制度に限度があるということはわかっている。健康寿命についても、介護が必要となるきっかけの多くは生活習慣病であり、その予防が重要である。また、認知症の治療の上では早期発見が有効といわれており、早期発見に努めていくことが、2025年に介護保険を使う方を少しでも減らすことにつながる。</p> <p>そのような中、生きがいを持って生きていくことが、病気とは別にこころの問題として大きい。ボランティアポイント制度は、今まで何もしていなかった方が新しくやってみようというきっかけづくりになっている。また、今後は元気な高齢者が支援の必要な高齢者を支えるという環境づくりが必ず必要になる。</p> <p>そのようなことを小分類でどのようにするか、今後話し合うのだが、2025年までに健康な人を増やすことができればよい。介護給付が減れば、その分を予防に使うことができ、有効である。そのようなことが「生きがいをもっていきいきと暮らせるまち」「地域で支え合い、いつまでも暮らせるまち」「円滑な運営」につながる。有効な施策は何かまだ見えてないが、そのもとを示せるとよい。</p> |
| 部会長 | <p>いろいろな立場から意見ありがとうございました。今日の会議は骨子案に関することが最大の論点であったが、いかがか。本日の意見や意向も含めて、この骨子案で了承してよいか。</p> |
| 委員 | <p>(異議なし)</p> |
| 事務局 | <p>ありがとうございました。次回は12月17日の予定です。</p> |

(15時00分終了)